様式第4号（第5条関係）

借用書

借用物品名　　　１　　□　装置本体

　　　　　　　　　２　　□　ペンダント型スイッチ

　　　　　　　　　３　　□　リズム（人感）センサー

上記物品を借用することとし、下記の事項を遵守します。

記

１　電話基本料金及び通話料金は借受者が負担するものとする。

２　借受者は緊急通報装置の維持管理に万全を図り、目的以外に使用しないものとする。

３　借受者は故意、重大な過失により緊急通報装置を棄損、滅失した場合はその損害を賠償するものとする。

４　貸与期間は、設置の日より借受者が必要でなくなった日までとし、不用となったときは、速やかに返還することとする。

５　納付された負担金については、原則返還しないこととする。

　　　年　　　月　　　日

　　　美幌町長　　様

住所　美幌町字

氏名